

証券コード 3323

2023年12月8日

(電子提供措置の開始日2023年12月4日)

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木三丁目25番3号

レカム株式会社

代表取締役社長 伊藤 秀博

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.recomm.co.jp>



上記ウェブサイトへアクセスのうえ、トップページの「ニュース」欄をご確認くださいようお願い申しあげます。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コード（3323）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年12月25日（月曜日）午後6時までにご到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセ

スしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2023年12月25日（月曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご登録ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

[スマートフォンによる議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙の右下に記載されている「QRコード®」をお持ちのスマートフォンで読み取っていただき、画面の案内に従って、2023年12月25日（月曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご登録ください。

なお、スマートフォンによる議決権行使に際しましては、3頁の「スマートフォンによるご行使」のご案内もしくは同封のリーフレット「ID・パスワード不要の「スマート行使」で議決権行使をかんたん!!」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月26日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都渋谷区代々木三丁目25番3号
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第30期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎株主総会終了後に株主各位の当社に対するご理解をより深めていただくため、会社説明会を開催する予定でございますので、ご多忙とは存じますが、株主総会と合わせてご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使方法についてのご案内

▶下記4つの方法がございます。

### ●株主総会へのご出席



株主総会開催日時

2023年12月26日（火曜日）  
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合には限られます。  
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

### ●郵送によるご行使



行使期限

2023年12月25日（月曜日）  
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### ●インターネットによるご行使



行使期限

2023年12月25日（月曜日）  
午後6時行使分まで

当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

【議決権行使ウェブサイト】<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。  
▶「インターネットによる議決権行使について」は次頁をご参照ください。

### ●スマートフォンによるご行使（スマート行使）

行使期限

2023年12月25日（月曜日）  
午後6時行使分まで

- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにて読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

① 同封の議決権行使書の右下にログインQRコード®が記載されています。

② スマホのQRコード®読み取りアプリを起動します。

※読み取りアプリは事前にインストールをお願いします。

③ ログインQRコード®にスマホをかざして読み取ります。

※アプリの指示に従ってください。

④ 「スマート行使」の画面が表示されますので、こちらから議決権行使をお願いいたします。

# ● インターネットによる議決権行使について ●

パソコン等による方法



行使期限

2023年12月25日(月曜日)

午後6時行使分まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から、  
議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使  
コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従っ  
て議案に対する賛否をご登録ください。

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料  
金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっ  
ては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

議決権のご行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権をご行使された場合は、インターネットに  
よる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後にご行使されたものを有効なもの  
として取り扱います。

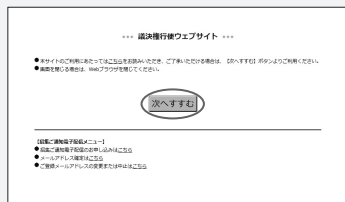
ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号 0120-768-524 (フリーダイヤル)

(ご利用時間 年末年始を除く9:00~21:00)

## ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

## ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使  
コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリック  
してください。

以降は画面の案内に従って  
ご入力ください。

# 事業報告

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の落ち着きに伴い、経済活動は正常化し、景気や企業業績に回復の動きがみられましたが、その動きは緩やかなものとなりました。一方で物価の上昇や為替の急激な円安進行などにより、先行きの不透明な状況が続いております。国際的な経済情勢においても、インフレの進行や地政学リスクの拡大、金利の引き締めなどを背景に、減速の見通しとなるとともに、今後さらに落ち込むリスクが高まってきております。

当社の属する情報通信業界におきましては、情報通信機器や事務用機器のリース取扱高が前年比で緩やかな回復となっておりますが、低位安定推移となっております。

こうした経営環境のなか、当社グループはグループ会社間のシナジーを最大化するべく、組織再編と海外事業強化に取り組んでまいりました。国内においては、約6万件の顧客データベースを活用しセキュリティ関連商品や情報通信機器、LED照明などのアップセルに取り組み、海外においてはカーボンニュートラルに取り組む企業へ環境商材の販売に注力しました。海外ローカル市場の取り込みに向けて、2021年10月にマレーシアでLED照明の卸売りをを行うSin Lian Wah Lighting Sdn. Bhd. (以下、「SLWL社」といいます。)、2023年9月に電気製品部品の卸売りをを行うSin Lian Wah Electric Sdn. Bhd. (以下、「SLWE社」といいます。)株式の100%を取得しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益が前年同期比6.6%増の9,510百万円となりました。営業利益は、海外事業の収益拡大、及び業務効率化により間接コストを削減したこと等により、前年同期比9.0%増の450百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前年同期比10.4%減の314百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

#### a. 国内ソリューション事業

直営店チャネルにおいては、顧客データベースを活用した効率的な営業活動を行うとともに、新規の顧客開拓に取り組み、企業のカーボンニュートラルへの取り組みやネットワークセキュリティ強化に対するソリューション営

業を実施しました。その結果、同チャネルの売上収益は前年同期比3.1%減の2,171百万円となりました。

F C加盟店チャネルにおいては、直営店の販売手法を水平展開し、セキュリティ商材等の販売支援を実施した結果、同チャネルの売上高は前年同期比0.8%増の1,156百万円となりました。

代理店チャネルにおいては、電力料金の引き下げ対策として主力商品であるLED商品の販売促進に取り組みました。一方、セキュリティソリューションではOEM供給が終了した影響もあり大幅な減収となりました。その結果、同チャネルの売上高は前年同期比0.9%減の986百万円となりました。

これらの結果、国内ソリューション事業の売上収益は、前年同期比1.6%減の4,314百万円となりました。セグメント利益は、コスト構造の見直しにより、前年同期比91.4%増の188百万円となりました。

#### b. 海外ソリューション事業

海外ソリューション事業は、脱炭素化に取り組む企業へLED商品や業務用エアコン等による省エネソリューション提案に注力しました。中国やマレーシアでの販売が順調に推移しました。

これらの結果、売上収益は前年同期比17.6%増の4,633百万円、セグメント利益は、前年同期比54.0%増の388百万円となりました。

#### c. BPR (※) 事業

BPR事業は、新規顧客開拓に取り組むとともに、コンサルティング営業による業務効率化提案を通じてRPAやAI-OCRの導入、BPO業務受託を獲得しました。BPOセンターにおいては、業務の自動化に向けて、特にRPAの活用による業務効率化と品質向上に取り組みました。

これらの結果、売上収益は前年同期比5.7%減の562百万円となり、セグメント利益は、大幅な円安元高によりセンター経費が増加したため、前年同期比24.6%減の85百万円となりました。

※ BPR (Business Process Re-engineering) の略称です。

#### ② 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当社は、SLWE社の株式を取得し同社を連結子会社とするにあたり、国内金融機関2行より長期借入金として800,000千円を調達しております。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
特に記載すべき事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当社は、2023年9月1日を効力発生日として、マレーシアの電気製品部品販売において40年以上の歴史をもち、卸売業者、小売店、ECプラットフォームを含む幅広い流通ネットワークを有するSLWE社を子会社とすることにより、当社グループが目指す「グローバル専門商社構想」の具体的な取り組みの一つとして、前々期に子会社としたSLWL社と併せ、当社グループのマレーシアにおけるプレゼンスを確立することが、当社の企業価値向上に資することになるとの考えから、SLWE社株式の100%（取得対価1,064,313千円）を取得いたしました。

## (2) 対処すべき課題

### ① 人財の採用・育成

新規事業や新商品の開発・推進、及び営業社員による提案営業により事業を拡大していくためには、優秀な人員の採用と育成が重要な経営課題であります。人員採用に力を入れるとともに、社員が能力を発揮できる人事制度の整備、教育・研修を充実させることに一層取り組んでまいります。

### ② 既存事業の事業拡大

事業をより一層拡大していくための手法として、事業シナジーのある企業とのアライアンスやM&Aを活用しております。国内ソリューション事業においては市場の成長が鈍化するなか、同業者においては事業の後継者問題が生じてきております。海外ソリューション事業においてはローカル市場の開拓とグローバル戦略商品の開発が課題と考えております。このため、営業社員の採用、育成による自力成長に加え、M&Aを活用したアライアンス展開についても積極的に取り組んでまいります。

### ③ 海外展開の拡大

海外ソリューション事業においては、国内・海外で販売できるグローバル戦略商品を開発すること、及びローカル市場を開拓するために現地企業とのパートナーシップを強化していくことが課題であります。商材の開発と販売網の拡大に取り組んでまいります。

#### ④ 経営管理体制の強化

当社グループは、この数年で急速に業容を拡大し、日本のほか中国およびASEAN地域で事業を行うまでになっております。今後のグローバルな事業展開に対応するための経営管理体制のさらなる強化が課題であると認識しております。事業各社における様々な課題に迅速、的確に対応するとともに、事業規模に即した内部統制制度の整備、強化、見直しに努め、すべてのステークホルダーから信頼される企業グループとなるよう取り組んでまいります。

### (3) 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                             | 第27期<br>(2020年9月期) | 第28期<br>(2021年9月期) | 第29期<br>(2022年9月期) | 第30期<br>(当連結会計年度<br>(2023年9月期)) |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                     | 8,739              | 7,796              | —                  | —                               |
| 売 上 収 益 (百万円)                   | (7,147)            | (6,628)            | 8,920              | 9,510                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円) | 327                | △674               | —                  | —                               |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失(△) (百万円) | (364)              | (△316)             | 351                | 314                             |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (注2) (円)   | 4.37               | △8.25              | —                  | —                               |
| 基本的1株当たり当期利益又は当期損失(△) (注2) (円)  | (4.86)             | (△3.88)            | 4.32               | 3.87                            |
| 総 資 産 (百万円)                     | 9,910              | 8,518              | —                  | —                               |
| 総 資 産 額 (百万円)                   | (9,641)            | (8,250)            | 9,239              | 10,843                          |
| 純 資 産 (百万円)                     | 5,396              | 4,643              | —                  | —                               |
| 資 本 合 計 (百万円)                   | (4,550)            | (4,176)            | 4,640              | 4,953                           |
| 1株当たり純資産額(注2) (円)               | 60.71              | 50.59              | —                  | —                               |
| 1株当たり親会社所有者帰属特分(注2) (円)         | (50.52)            | (45.07)            | 53.26              | 57.75                           |

(注)1. 第29期より指定国際会計基準（IFRS）を適用して連結計算書類を作成しております。ご参考までに第27期及び第28期についてもIFRSに準拠した数値を括弧書きにより併記しております。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産額及び1株当たり親会社所有者帰属特分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数によりそれぞれ算出しております。



#### (4) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金  | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|------------------------------------|--------|-----------|-----------------------|
| レカムジャパン株式会社                        | 100百万円 | 100.0%    | 国内ソリューション事業           |
| オーパス株式会社                           | 10     | 100.0     | ITソリューション機器の<br>設置・保守 |
| レカムビジネスソリューションズ(大連)株式有限公司          | 225    | 78.4      | BPR事業、海外ソリューション<br>事業 |
| レカムビジネスソリューションズ(長春)有限公司            | 7      | (78.4)    | BPR事業                 |
| レカムビジネスソリューションズ(上海)有限公司            | 95     | (78.4)    | 海外ソリューション事業           |
| レカム騰達ビジネスソリューションズ(大連)有限公司          | 75     | (78.4)    | BPR事業                 |
| レカムBPO株式会社                         | 70     | (78.4)    | BPR事業                 |
| ミャンマーレカム株式会社                       | 56     | 100.0     | BPR事業                 |
| ヴェーナステックジャパン株式会社                   | 9      | 51.0      | ITソリューション機器の卸売事<br>業  |
| レカムIEパートナー株式会社                     | 10     | 51.0      | 国内ソリューション事業           |
| ベトナムレカム有限会社                        | 49     | 100.0     | 海外ソリューション事業           |
| レカムビジネスソリューションズ(マレーシア)株式会社         | 28     | 100.0     | 海外ソリューション事業           |
| レカムビジネスソリューションズ(ミャンマー)株式会社         | 33     | 100.0     | 海外ソリューション事業           |
| レカムビジネスソリューションズ(インドア)株式会社          | 103    | (100.0)   | 海外ソリューション事業           |
| レカムビジネスソリューションズ(タイ)株式会社            | 35     | 49.9      | 海外ソリューション事業           |
| レカムビジネスソリューションズ(アジア)株式会社           | 7      | 100.0     | 海外ソリューション事業           |
| レカムビジネスソリューションズ(インドネシア)株式会社        | 186    | 100.0     | 海外ソリューション事業           |
| Sin Lian Wah Lighting Sdn.<br>Bhd. | 34     | 100.0     | 海外ソリューション事業           |
| Sin Lian Wah Electric Sdn.<br>Bhd. | 30     | 100.0     | 海外ソリューション事業           |

- (注) 1. 議決権比率の( )は、直接保有、間接所有を合せた比率であります。  
2. 当連結会計年度末日における特定完全子会社に該当する子会社はありません。

**(5) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)**

| 事業内容        | 主要商材、製品                                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 国内ソリューション事業 | ビジネスホン、デジタル複合機、情報セキュリティ商品、その他OA機器等の販売・設置・保守、LED照明、エアコン、その他エネルギー環境関連商材の販売・設置・保守 |
| 海外ソリューション事業 | LED照明、エアコン、その他エネルギー環境関連商材、デジタル複合機、その他OA機器等の販売・設置・保守、電気製品部品の卸売り                 |
| B P R 事業    | BPRの受託                                                                         |

**(6) 主要な営業所 (2023年9月30日現在)**

|                                 |                       |
|---------------------------------|-----------------------|
| 当 社                             | 本社：東京都渋谷区             |
| レカムジャパン株式会社                     | 本社：東京都渋谷区             |
| オーパス株式会社                        | 本社：東京都渋谷区、技術部門：埼玉県戸田市 |
| レカムBPO株式会社                      | 本社：東京都渋谷区             |
| レカムIEパートナー株式会社                  | 本社：東京都渋谷区             |
| ヴィーナステックジャパン株式会社                | 本社：東京都渋谷区             |
| レカムビジネスソリューションズ(大連)株有限公司        | 本社：中華人民共和国遼寧省大連市      |
| レカムビジネスソリューションズ(長春)有限公司         | 本社：中華人民共和国吉林省長春市      |
| レカムビジネスソリューションズ(上海)有限公司         | 本社：中華人民共和国上海市         |
| ミャンマーレカム株式会社                    | 本社：ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市    |
| ベトナムレカム有限会社                     | 本社：ベトナム社会主義共和国ホーチミン市  |
| レカムビジネスソリューションズ(マレーシア)株式会社      | 本社：マレーシア国クアラルンプール市    |
| レカムビジネスソリューションズ(ミャンマー)株式会社      | 本社：ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市    |
| レカムビジネスソリューションズ(インド)株式会社        | 本社：インド グルガオン市         |
| レカムビジネスソリューションズ(タイ)株式会社         | 本社：タイ王国バンコク市          |
| レカムビジネスソリューションズ(インドネシア)株式会社     | 本社：インドネシア共和国ジャワ       |
| Sin Lian Wah Lighting Sdn. Bhd. | 本社：マレーシア国クアラルンプール市    |
| Sin Lian Wah Electric Sdn. Bhd. | 本社：マレーシア国クアラルンプール市    |

## (7) 使用人の状況 (2023年9月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門        | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-----------|-------------|
| 国内ソリューション事業 | 105 (一) 名 | 8 (一) 名増    |
| 海外ソリューション事業 | 116 (一)   | 46 (一) 名増   |
| B P R 事業    | 212 (6)   | 10 (7) 名減   |
| 管理部門        | 37 (1)    | 3 (2) 名減    |
| 合計          | 470 (7)   | 41 (△9) 名増  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 37名  | 3名減       | 40.8歳 | 7.2年   |

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年9月30日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社りそな銀行   | 1,057百万円 |
| マレーシアHSBC銀行 | 648      |
| 株式会社三井住友銀行  | 600      |
| 株式会社みずほ銀行   | 400      |
| 株式会社東日本銀行   | 195      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（2023年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 240,000,000株
- ② 発行済株式の総数 81,219,655株（自己株式 1,410,600株を除く）
- ③ 株主数 19,314名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名            | 持株数        | 持株比率  |
|----------------|------------|-------|
| 伊藤 秀博          | 5,069,000株 | 6.24% |
| 株式会社エフティグループ   | 2,000,000  | 2.46  |
| 亀山 与一          | 848,500    | 1.04  |
| 株式会社SBI証券      | 828,572    | 1.02  |
| JPMorgan証券株式会社 | 786,200    | 0.97  |
| 楽天証券株式会社       | 772,600    | 0.95  |
| 有限会社ヤマザキ       | 630,000    | 0.78  |
| 清水 直也          | 505,000    | 0.62  |
| 井上 聡           | 500,000    | 0.62  |
| 奥 西 明          | 487,300    | 0.60  |

(注) 持株比率は自己株式（1,410,600株）を控除して計算しております。また、上記大株主より自己株式は除外しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役の状況（2023年9月30日現在）

| 会社における地位           | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 伊 藤 秀 博   | レカムグループCEO<br>レカムジャパン(株)取締役、レカムビジネスソリューションズ（大連）株式会社有限公司董事長、レカムBPO(株)取締役、レカムビジネスソリューションズ（タイ）(株)取締役、レカムビジネスソリューションズ（マレーシア）(株)取締役会長、S L W Lighting(株)取締役、インテリジェントインディートレカム(株)取締役、レカムDXソリューションズ(株)取締役、S L W Electric(株)取締役 |
| 取 締 役              | 木 下 建     | 常務執行役員人財戦略本部長CHO<br>レカムジャパン(株)取締役、レカムビジネスソリューションズ（タイ）(株)取締役、レカムDXソリューションズ(株)取締役                                                                                                                                        |
| 取 締 役              | 砥 綿 正 博   | 常務執行役員経営管理本部長CFO<br>レカムジャパン(株)取締役、レカムIEパートナー(株)取締役、レカムビジネスソリューションズ(タイ)(株)取締役、S L W Lighting(株)取締役、S L W Electric(株)取締役                                                                                                 |
| 取 締 役              | 大 嶋 祐 紀   |                                                                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役              | 三 宅 伊 智 朗 | アルテリア・ネットワークス(株)社外取締役<br>T&Dフィナンシャル生命保険(株)社外取締役                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役<br>（常勤監査等委員） | 加 藤 秀 人   | レカムジャパン(株)、オーパス(株)、レカムIEパートナー(株)、ヴィーナステックジャパン(株)、レカムBPO(株)、レカムDXソリューションズ(株)監査役                                                                                                                                         |
| 取 締 役<br>（監査等委員）   | 山 口 義 成   | (株)アールネクスト、(株)エヌイーエス、(株)アイ・アール・ジー・インターナショナル代表取締役                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役<br>（監査等委員）   | 嶋 津 良 智   | 一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事                                                                                                                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役大嶋祐紀氏、三宅伊智朗氏、山口義成氏および嶋津良智氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
3. 取締役大嶋祐紀氏、三宅伊智朗氏、山口義成氏および嶋津良智氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査等委員である社外取締役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）であり、被保険者は保険料

を負担しておりません。当該保険契約により被保険者に法律上の損害賠償責任が発生した場合において、被保険者が支払責任を負う損害賠償金の損害が補填されることとなります。

④ 当事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

⑤ 取締役および監査等委員である取締役の報酬等

| 区 分                     | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |            |           | 対象となる役員<br>の員数 (人) |
|-------------------------|-----------------|------------------|------------|-----------|--------------------|
|                         |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等    | 非金銭報酬等    |                    |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役)      | 103<br>( 8)     | 90<br>( 8)       | 13<br>( —) | —<br>( —) | 5<br>( 2)          |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 19<br>( 8)      | 19<br>( 8)       | —<br>( —)  | —<br>( —) | 3<br>( 2)          |
| 合 計<br>(うち社外役員)         | 123<br>( 16)    | 110<br>( 16)     | 13<br>( —) | —<br>( —) | 8<br>( 4)          |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く。)5名の報酬等限度額は、2015年12月18日開催の第22期定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。決議時点の監査等委員を除く取締役の員数は3名(うち、社外取締役は1名)であります。
3. 取締役(監査等委員)3名の報酬等限度額は、2015年12月18日開催の第22期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。決議時点の取締役(監査等委員)の員数は3名(うち、社外取締役は2名)であります。
4. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬の額またはその算定方法の決定方針に関する事項  
 当社は、取締役会において、取締役の報酬等の額およびその算定方法の決定方針を決議しております。当社の取締役の報酬等は、取締役の役位、職責等に応じて、経済情勢、経営環境、市場水準および従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して決定された毎月定額の固定給を支払う基本報酬と、業績指標の年度ごとの達成状況を考慮し、会社および個人の業績評価に応じて個人別に支払う業績連動報酬とで構成することとしております。  
 また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであるか評価し、決定するものとしており、取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては当該手続を経ていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。
5. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する事項  
 取締役および社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、各取締役の役職や職責、当社の業績、市場水準等を考慮しながら、予め定められた基準額の範囲内で決定された額を月次の報酬として支給しております。  
 監査等委員である取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割や専門知識・経験等を考慮して監査等委員である取締役の協議により、個別に決定し、月次の報酬として支給しております。
6. 業績連動報酬等の額の決定に関する事項(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)  
 取締役に対する金銭による業績連動報酬等は、業績指標の年度ごとの達成状況を考慮し、各事業年度終了後に会社および個人の業績評価に応じて個人別の額を算定するものとし、在任期間中、月次の報酬として支給しております。
7. 取締役会は、取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬について、代表取締役社長伊藤秀博に対し各取締役の担当部門の業績等も踏まえた個別報酬額の原因の策定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評

価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会においてその妥当性等について確認のうえ最終決定しております。

#### ⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役三宅伊智朗氏は、アルテリア・ネットワークス株式会社およびT & Dフィナンシャル生命保険株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と両社との間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）山口義成氏は、株式会社アールネクスト、株式会社エヌイーエスおよび株式会社アイ・アール・ジー・インターナショナルの3社の代表取締役を兼務しております。なお、当社はそれら3社との間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）嶋津良智氏は、一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事を兼務しております。なお、当社は同学会との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                       | 活 動 状 況                                                                                                                                |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>大 嶋 祐 紀        | 当事業年度に開催された取締役会全13回のすべてに出席いたしました。他の企業の役員経験、海外でのビジネス経験等、経営全般に精通した見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。                    |
| 取締役<br>三 宅 伊 智 朗      | 当事業年度に開催された取締役会全13回のうち12回に出席いたしました。他の企業の役員経験、外資系金融関連企業や有力格付け会社でのマネジメント経験等、経営全般に精通した見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>山 口 義 成 | 当事業年度に開催された取締役会全13回のうち12回、ならびに監査等委員会全9回のすべてに出席いたしました。他の企業の役員経験等、経営全般に精通した見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。           |
| 取締役（監査等委員）<br>嶋 津 良 智 | 当事業年度に開催された取締役会全13回のうち11回、ならびに監査等委員会全9回のすべてに出席いたしました。他の企業の役員経験等、経営全般に精通した見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。           |

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称  
新宿監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 報酬等の額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 26百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額（消費税等は含まれておりません。）を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。



## (5) 業務の適正を確保するための体制についての概要

業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針として、当社が取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびレカムグループは、すべての取締役、執行役員およびレカムグループにおいて雇用されている者（嘱託として雇用した者やパートタイマー含む。以下、「レカムグループの役員および社員等」という）が、関係法令・社内規程の遵守および倫理への適合（以下、「コンプライアンス」という）する職務を遂行するために、法令・定款だけではなく、企業理念および企業倫理規程をはじめとする各種社内規程や社会規範を行動規範とする。また、その徹底を図るため、経営管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同本部を中心にレカムグループの役員および社員等への教育を行う。内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会および監査等委員に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について、レカムグループの役員および社員等が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役および監査等委員は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理担当取締役を任命する。コンプライアンス、労働衛生、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部門にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、リスク管理担当取締役管掌のもと、経営管理本部が行うものとする。また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンスマネジメント委員会を設置し、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施し、その結果は取締役会および監査等委員に報告される。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (1) 取締役会は月に一度定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款および「取締役会規程」に定める事項について、機動的な意思決定を行う。

- (2) 意思決定の一層の迅速化および業務執行の監督・監視機能の強化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会において、執行役員を選任するとともにその業務分担を定める。
  - (3) 当社の業務執行上の意思決定は、取締役会決議事項を除き、「職務権限規程」に定める職務権限および手続きにしたがって執行役員社長または担当執行役員、部門長等が行う。
  - (4) 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、月次・四半期の業績管理の実施を行う。
  - (5) 取締役会による月次業績のレビューと具体的改善策の立案、実施を行う。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社およびレカムグループにおける内部統制の構築を目指し、当社の経営管理本部をレカムグループ全体の内部統制に関する担当部門とし、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - (2) 当社取締役、執行役員およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - (3) 当社およびレカムグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、その評価、維持、改善等を行う。
  - (4) 当社の内部監査部門は、当社およびレカムグループ各部門の内部監査を実施し、その結果をその責任者に報告のうえ、内部統制の改善策の指導、実施の支援・援助を行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員と協議のうえ、必要に応じて監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。
- ⑦ 監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員を補助する使用人は、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑧ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- レカムグループの役員および社員等は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、当社およびレカムグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時等）については、取締役と監査等委員との協議により決定する方法による。

なお、監査等委員への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨をレカムグループの役員および社員等に周知徹底する。また、内部通報を行った者に対しても、通報者の不利益な取扱いを禁止する。

- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要と認める執行役員会等重要な会議に出席する。また、代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
  - (2) 監査等委員は、監査等委員会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。
  - (3) 監査等委員は、会計監査人から監査計画の説明を受け、また、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。
  - (4) 監査等委員の職務の執行に係る諸費用については、監査の実効性を担保するために必要な予算を設けるとともに、監査等委員より費用の申請があった場合、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、経理部門で確認のうえ支払われるものとする。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制整備に関する基本方針に基づいて、その整備とその適切な運用に努めております。当事業年度におけるその運用状況の概要は次のとおりであります。

### ① コンプライアンスに対する取組みの状況

当社グループは、役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会規範および企業倫理を遵守した行動をとるため、「企業理念」「社是」「価値基準」を定め、全役職員に周知徹底を行っております。

また、遵守すべき法令をまとめた「コンプライアンスマニュアル」の見直しを定期的に行い、全社員に対し教育を行っております。

② 職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況

取締役会を13回開催し、各議案についての審議、職務執行状況の報告・監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されているものと考えております。

また、取締役会とは別に毎週1回、執行役員で構成する執行役員会を、また毎月1回、部課長以上の役職者で構成する経営会議を行い、社内情報の一元化と業務推進および定期的な報告と確認を行うことで迅速な業務執行が可能な体制となっております。

③ 当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

当社グループにおきましては、毎月開催の経営会議に子会社役職者が出席し、当社グループの業務執行の状況および経営計画の進捗状況等を確認・協議しております。

④ 海外子会社の業務の適正性に対する取組みの状況

海外の子会社については、担当取締役を現地に派遣し定期的な管理監督を実施するとともに、提出された報告資料や毎月開催されるテレビ会議等により、業務の遂行状況のモニタリングを行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結財政状態計算書

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------|------------|
| ( 資 産 )           |            | ( 負 債 )           |            |
| 流 動 資 産           | 7,971,072  | 流 動 負 債           | 4,322,581  |
| 現金及び現金同等物         | 2,625,888  | 営業債務及びその他の債務      | 1,321,763  |
| 営業債権及びその他の債権      | 2,570,064  | 借 入 金             | 2,302,681  |
| 棚 卸 資 産           | 2,246,618  | リ ー ス 負 債         | 42,670     |
| 有価証券及びその他の金融資産    | 68,805     | 未 払 法 人 所 得 税     | 63,043     |
| そ の 他 の 流 動 資 産   | 459,695    | 契 約 負 債           | 339,851    |
|                   |            | そ の 他 流 動 負 債     | 252,572    |
| 非 流 動 資 産         | 2,886,748  | 非 流 動 負 債         | 1,581,392  |
| 持分法で会計処理されている投資   | 356,439    | 借 入 金             | 1,031,684  |
| 有価証券及びその他の金融資産    | 196,385    | リ ー ス 負 債         | 137,407    |
| 有 形 固 定 資 産       | 590,290    | 引 当 金             | 7,625      |
| 使 用 権 資 産         | 168,963    | そ の 他 の 非 流 動 負 債 | 263,261    |
| の れ ん             | 1,278,198  | 繰 延 税 金 負 債       | 141,414    |
| 顧 客 関 連 資 産       | 62,110     | 負 債 合 計           | 5,903,974  |
| そ の 他 の 無 形 資 産   | 76,171     | ( 資 本 )           |            |
| 繰 延 税 金 資 産       | 156,289    | 親会社の所有者に帰属する持分    | 4,690,038  |
| そ の 他 の 非 流 動 資 産 | 1,899      | 資 本 本 金           | 2,447,952  |
|                   |            | 資 本 剰 余 金         | 2,498,118  |
|                   |            | 利 益 剰 余 金         | △461,276   |
|                   |            | 自 己 株 式           | △110,548   |
|                   |            | その他の資本の構成要素       | 315,793    |
|                   |            | 非 支 配 持 分         | 263,808    |
| 資 産 合 計           | 10,857,821 | 資 本 合 計           | 4,953,847  |
|                   |            | 負 債 及 び 資 本 合 計   | 10,857,821 |

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 連結損益計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       | 金 額       |
|--------------|-----------|-----------|
| 継続事業の売上      |           | 9,510,397 |
| 売上総利益        |           | 7,078,405 |
| 販売費及び一般管理費   | 2,234,550 |           |
| その他の収益       | 268,075   |           |
| その他の費用       | 15,334    |           |
| 営業利益         |           | 450,182   |
| 金融収益         |           | 30,889    |
| 金融費用         |           | 52,675    |
| 持分法による投資利益   |           | 62,206    |
| 継続事業からの税引前利益 |           | 490,602   |
| 法人所得税費用      |           | 125,575   |
| 継続事業からの当期利益  |           | 365,027   |
| 非継続事業からの当期利益 |           | 1,323     |
| 当期利益         |           | 366,350   |
| 当期利益の帰属      |           |           |
| 親会社の所有者      | 314,848   |           |
| 非支配持分        | 51,502    |           |
|              |           | 366,350   |

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結持分変動計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

|              | 親会社の所有者に帰属する持分 |             |          |          |
|--------------|----------------|-------------|----------|----------|
|              | 資本金            | 資<br>余<br>金 | 利益剰余金    | 自己株式     |
| 2022年10月1日残高 | 2,447,952      | 2,398,525   | △697,560 | △110,548 |
| 当期包括利益       |                |             |          |          |
| 当期利益         |                |             | 314,848  |          |
| その他の包括利益     |                |             |          |          |
| 当期包括利益合計     |                |             | 314,848  |          |
| 当期変動額        |                |             |          |          |
| 剰余金の配当       |                |             | △81,219  |          |
| その他の増減       |                | 99,593      | 2,655    |          |
| 当期変動額合計      | -              | 99,593      | △78,563  | -        |
| 2023年9月30日残高 | 2,447,952      | 2,498,118   | △461,276 | △110,548 |

|              | 親会社の所有者に帰属する持分                     |           | 非支配持分    | 資本合計      |
|--------------|------------------------------------|-----------|----------|-----------|
|              | その他の<br>資<br>本<br>構<br>成<br>要<br>素 | 合計        |          |           |
| 2022年10月1日残高 | 287,703                            | 4,326,071 | 314,852  | 4,640,924 |
| 当期包括利益       |                                    |           |          |           |
| 当期利益         |                                    | 314,848   | 51,502   | 366,350   |
| その他の包括利益     | 28,039                             | 28,039    | 3,412    | 31,452    |
| 当期包括利益合計     | 28,039                             | 342,887   | 54,915   | 397,803   |
| 当期変動額        |                                    |           |          |           |
| 剰余金の配当       |                                    | △81,219   | △11,439  | △92,659   |
| その他の増減       | 49                                 | 102,298   | △94,520  | 7,778     |
| 当期変動額合計      | 49                                 | 21,078    | △105,959 | △84,880   |
| 2023年9月30日残高 | 315,793                            | 4,690,038 | 263,808  | 4,953,847 |

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部         |           |
|----------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産  | 1,571,151 | 流 動 負 債         | 2,088,042 |
| 現金及び預金   | 616,068   | 短期借入金           | 1,423,070 |
| 売掛金      | 74,127    | 1年内返済予定の長期借入金   | 529,705   |
| 商 品      | 36,533    | 未 払 金           | 73,134    |
| 立替金      | 210,798   | 賞 与 引 当 金       | 5,000     |
| 短期貸付金    | 552,973   | そ の 他           | 57,131    |
| その他の金    | 215,030   |                 |           |
| 貸倒引当金    | △134,381  |                 |           |
| 固 定 資 産  | 6,826,309 | 固 定 負 債         | 1,027,945 |
| 有形固定資産   | 16,110    | 長期借入金           | 1,027,945 |
| 建物及び構築物  | 12,530    |                 |           |
| 工具器具備品   | 3,580     |                 |           |
| 無形固定資産   | 64,445    |                 |           |
| ソフトウェア   | 64,445    | 負 債 合 計         | 3,115,987 |
| 投資その他の資産 | 6,745,753 | 純 資 産 の 部       |           |
| 長期貸付金    | 106,532   | 株 主 資 本         | 5,278,749 |
| 関係会社株式   | 6,485,501 | 資 本 金           | 2,447,952 |
| 敷金及び保証金  | 62,761    | 資 本 剰 余 金       | 2,366,427 |
| 繰延税金資産   | 62,073    | 資本準備金           | 2,247,952 |
| その他の     | 36,356    | その他資本剰余金        | 118,474   |
| 貸倒引当金    | △7,471    | 利 益 剰 余 金       | 574,918   |
|          |           | その他利益剰余金        | 574,918   |
|          |           | 自 己 株 式         | △110,548  |
|          |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 2,674     |
|          |           | その他有価証券評価差額金    | 2,674     |
|          |           | 新 株 予 約 権       | 49        |
|          |           | 純 資 産 合 計       | 5,281,473 |
| 資 産 合 計  | 8,397,460 | 負 債 純 資 産 合 計   | 8,397,460 |

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。



# 損益計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |         |
|--------------|---------|---------|
| 営業収益         |         | 474,963 |
| 営業費用         |         | 772,988 |
| 営業外収益        |         | 298,024 |
| 受取利息         | 25,998  |         |
| 為替差益         | 1,265   |         |
| その他の         | 6,779   | 34,044  |
| 営業外費用        |         |         |
| 支払利息         | 13,794  |         |
| その他の         | 2,131   | 15,926  |
| 経常損失         |         | 279,906 |
| 特別利益         |         |         |
| 有価証券売却益      | 167,800 | 167,800 |
| 特別損失         |         |         |
| 関係会社株式評価損    | 134,249 | 134,249 |
| 税引前当期純損失     |         | 246,355 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △16,658 |         |
| 法人税等調整額      | △29,632 | △46,291 |
| 当期純損失        |         | 200,064 |

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |            |                   |                   |                   |                   |
|-------------------------|-----------|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金      |                   |                   | 利 益 剰 余 金         |                   |
|                         |           | 資 本<br>準備金 | その他<br>資 本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | その他<br>利 益<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,447,952 | 2,247,952  | 118,474           | 2,366,427         | 856,202           | 856,202           |
| 当 期 変 動 額               |           |            |                   |                   |                   |                   |
| 当 期 純 損 失               |           |            |                   |                   | △200,064          | △200,064          |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |            |                   |                   | △81,219           | △81,219           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |            |                   |                   |                   |                   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | ---       | ---        | -                 | -                 | △281,284          | △281,284          |
| 当 期 末 残 高               | 2,447,952 | 2,247,952  | 118,474           | 2,366,427         | 574,918           | 574,918           |

|                         | 株 主 資 本  |           | 評価・換算差額等         | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|-------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 |       |           |
| 当 期 首 残 高               | △110,548 | 5,560,033 | △3,214           | ---   | 5,556,819 |
| 当 期 変 動 額               |          |           |                  |       |           |
| 当 期 純 損 失               |          | △200,064  |                  |       | △200,064  |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △81,219   |                  |       | △81,219   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |          |           | 5,889            | 49    | 5,938     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -        | △281,284  | 5,889            | 49    | △275,347  |
| 当 期 末 残 高               | △110,548 | 5,278,749 | 2,674            | 49    | 5,281,473 |

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結注記表・個別注記表について

電子提供措置事項として提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.recomm.co.jp>）および東証ウェブサイト（アドレス <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）に掲載しておりますので、電子提供措置事項記載書面には記載しておりません。従いまして、本書面に含まれる「連結計算書類」および「個別計算書類」は、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年12月4日

レカム株式会社  
取締役会 御中

### 新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田 中 信 行  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 加 藤 寛 司  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レカム株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、レカム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年12月4日

レカム株式会社  
取締役会 御中

### 新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田 中 信 行  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 加 藤 寛 司  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レカム株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の13第 1 項第 1 号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年12月4日

レ カ ム 株 式 会 社  
監 査 等 委 員 会

監査等委員 加藤 秀人 ⑩

監査等委員 山口 義成 ⑩

監査等委員 嶋津 良智 ⑩

(注) 監査等委員山口義成及び嶋津良智は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益配分を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、配当金につきましては親会社の所有者に帰属する当期利益の30%を基準とし、実績に連動した配当を実施することを基本方針としております。また一方で、安定的に配当を継続させることもひとつの方針としております。なお、内部留保資金につきましては、健全な株主資本と有利子負債とのバランスを考慮し、適正な内部留保資金を確保する考えであります。

このような基本方針に基づき、当期においては、以下のとおり期末配当をさせていただきますと存じます。

### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき1円60銭　総額 129,951,448円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年12月27日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 伊藤 秀博<br>(1962年11月12日生) | 1985年4月 新日本工販株式会社（現・株式会社フォーバル）入社<br>1991年4月 株式会社アイシーエス設立 代表取締役社長<br>1994年9月 当社代表取締役社長（現任）<br>2003年10月 大連賽卡睦通信設備有限公司（現・レカムビジネスソリューションズ（大連）株式会社） 董事長（現任）<br>2006年10月 レカムグループCEO（現任）<br>2016年9月 レカムBPO株式会社取締役（現任）<br>2017年7月 ベトナムレカム有限会社代表取締役<br>2018年2月 レカムビジネスソリューションズ（マレーシア）株式会社取締役会長（現任）<br>2019年6月 レカムビジネスソリューションズ（タイ）株式会社取締役（現任）<br>2019年10月 レカムジャパン株式会社取締役（現任）<br>2021年10月 S L W Lighting株式会社取締役会長（現任）<br>2023年4月 インテリジェンスインディードレカム株式会社取締役（現任）<br>レカムDXソリューションズ株式会社取締役（現任）<br>2023年9月 S L W Electric株式会社取締役会長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>レカムビジネスソリューションズ（大連）株式会社 董事長<br>レカムジャパン株式会社取締役<br>レカムBPO株式会社取締役<br>レカムビジネスソリューションズ（タイ）株式会社取締役<br>レカムビジネスソリューションズ（マレーシア）株式会社取締役会長<br>レカムインテリジェンスインディード株式会社取締役<br>レカムDXソリューションズ株式会社取締役<br>S L W Lighting株式会社取締役会長<br>S L W Electric株式会社取締役会長 | 5,069千株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 砥綿正博<br>(1965年10月1日生) | 2007年1月 当社入社 執行役員経営企画室長<br>2007年10月 当社執行役員経営管理本部長CFO<br>2007年12月 当社取締役執行役員経営管理本部長CFO<br>2008年10月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長CFO<br><br>2009年12月 当社取締役退任<br>2010年4月 株式会社セントリックス入社 取締役経営管理本部長<br><br>2011年10月 株式会社ワークビット入社 管理部長<br>2015年11月 当社入社 顧問<br>2015年12月 当社取締役執行役員経営管理本部長CFO<br>2019年6月 レカムビジネスソリューションズ(タイ)株式会社取締役(現任)<br>2020年4月 当社取締役執行役員財務本部長CFO<br>2021年10月 当社取締役執行役員CFO兼経営管理本部長<br>2021年10月 SLW Lighting株式会社取締役(現任)<br>2022年4月 当社取締役常務執行役員CFO兼経営管理本部長(現任)<br>2022年10月 レカムジャパン株式会社取締役(現任)<br>2023年9月 SLW Electric株式会社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>レカムジャパン株式会社取締役<br>レカムビジネスソリューションズ(タイ)株式会社取締役<br>SLW Lighting株式会社取締役<br>SLW Electric株式会社取締役 | 55千株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 三宅 伊智朗<br>(1956年2月28日生) | <p>1979年4月 清水建設株式会社入社<br/> 1990年9月 シティバンク入社<br/> 1992年4月 シティグループ／シティバンク銀行在日支店 法人本部マネージングダイレクター 金融法人部長<br/> 2004年9月 三井住友海上シティ生命株式会社 代表取締役共同社長<br/> 2005年5月 三井住友海上メットライフ生命株式会社 代表取締役共同社長<br/> 2007年3月 アリアンツ生命株式会社 代表取締役社長 CEO<br/> 2013年9月 S&amp;Pレーティングサービス ジャパン株式会社 代表取締役社長<br/> 2017年5月 S&amp;P Global JAPAN 特別顧問<br/> 2018年7月 アルテリア・ネットワークス株式会社 社外取締役 (現任)<br/> 2018年12月 当社社外取締役 (現任)<br/> 2022年6月 T &amp; Dフィナンシャル生命保険株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/> アルテリア・ネットワークス株式会社社外取締役<br/> T &amp; Dフィナンシャル生命保険株式会社社外取締役</p> | 62千株       |
| 4     | 椿 奈緒子<br>(1979年10月5日生)  | <p>2002年4月 ニチメン株式会社 (現双日株式会社) 入社<br/> 2004年1月 株式会社サイバーエージェント入社<br/> 2005年9月 cybozu.net株式会社 (現サイボウズ株式会社) 出向<br/> 2008年5月 同社 取締役COO<br/> 2009年9月 同社 代表取締役CEO<br/> 2013年7月 株式会社リサーチパネル入社<br/> 2018年11月 株式会社Y O L O J A P A N取締役COO<br/> 2020年10月 メンタリング株式会社代表取締役 (現任)<br/> 2021年6月 株式会社リミックスポイント社外取締役</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/> メンタリング株式会社代表取締役</p>                                                                                                                                                                                | 一株         |

- (注) 1. 取締役候補者のうち、伊藤秀博氏は、レカムビジネスソリューションズ (大連) 株式有限会社の董事長を兼務しており、同社は当社と取引関係があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち三宅伊智朗氏および椿奈緒子氏は社外取締役の候補者であります。
3. 取締役候補者のうち椿奈緒子氏は新任の社外取締役の候補者であります。
4. 三宅伊智朗氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経験と知見を有することから取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと考えております。また、外資系金融関連企業や有力格付会社での豊富なマネージメント経験が、今後の当社グループの事業拡大や組織体制の整備などに寄与いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

5. 椿奈緒子氏を新任の社外取締役候補者とした理由は、主にIT業界において新規事業の立ち上げを含む様々な事業の運営に携わり、また、マーケティングに関して幅広い知識と経験を有することから、今後の当社グループの事業拡大や組織体制の整備などに寄与いただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。
6. 当社は、三宅伊智朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。三宅伊智朗氏および椿奈緒子氏の選任が承認可決された場合は、両氏を独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、三宅伊智朗氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認可決された場合は当該契約を継続する予定であります。また、椿奈緒子氏の選任が承認可決された場合は当該契約を締結する予定であります。当該契約に基づく会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
9. 所有する当社の株式数には、役員持株会の所有株式数の本人持分を含んでおります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 加藤 秀人<br>(1957年8月9日生)  | 2008年8月 当社入社<br>当社人事総務グループ課長<br>2009年6月 当社法務グループ長<br>2012年10月 当社法務部長<br>2013年5月 当社常勤監査役<br>2015年12月 当社取締役監査等委員(常勤)(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>レカムジャパン株式会社監査役<br>レカムIEパートナー株式会社監査役<br>レカムBPO株式会社監査役<br>オーパス株式会社監査役<br>ヴィーナステックジャパン株式会社監査役<br>レカムDXソリューションズ株式会社監査役                                   | 33千株       |
| 2     | 山口 義成<br>(1961年9月22日生) | 1985年4月 株式会社リクルート入社<br>1998年3月 株式会社エヌイーエス設立 代表取締役(現任)<br>1999年10月 株式会社アイ・アール・ジー・インターナショナル設立 代表取締役(現任)<br>2005年2月 株式会社アールネクスト取締役<br>2007年4月 同社代表取締役(現任)<br>2010年12月 当社社外取締役<br>2015年12月 当社社外取締役監査等委員(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社エヌイーエス代表取締役<br>株式会社アイ・アール・ジー・インターナショナル代表取締役<br>株式会社アールネクスト代表取締役 | 99千株       |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 嶋津良智<br>(1965年1月26日生) | 1987年4月 新日本工販株式会社(現・株式会社フォーバル)入社<br>1993年3月 株式会社リンク設立 代表取締役<br>1994年9月 当社代表取締役<br>1997年9月 当社代表取締役副社長<br>2004年10月 当社取締役(非常勤)<br>2005年3月 カルチャー・アセット・マネジメント株式会社代表取締役<br>2005年12月 当社取締役退任<br>2013年8月 一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事(現任)<br>2015年12月 当社社外取締役監査等委員(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事 | 113千株      |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である取締役候補者のうち、山口義成氏および嶋津良智氏は社外取締役の候補者であります。
3. 山口義成氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、豊富な経験と知見を有しており、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年となります。また、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 嶋津良智氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、過去に当社の取締役として経営に関与しており、また、豊富な経験と知見を有することから取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は当社の取締役を退任後、当社または子会社の役員または使用人等でなかった期間が10年を超えておりますので、社外取締役の要件を満たしております。また、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 当社は、山口義成氏および嶋津良智氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認可決された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、山口義成氏および嶋津良智氏の間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認可決された場合は当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査等委員に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
8. 所有する当社の株式数には、役員持株会の所有株式数の本人持分を含んでおります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

〒151-0053 東京都渋谷区代々木三丁目25番3号  
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下ホール



会場まで

- JR線・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線  
新宿駅（南口・西口）より徒歩15分
- 都営新宿線・京王新線  
新宿駅（新都心口）より徒歩7分
- 都営地下鉄大江戸線  
都庁前駅（A4出口）から徒歩7分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。